



平成28年10月13日

各 位

上 場 会 社 名 : **富士精工株式会社**
代 表 者 : 取締役社長 森 誠
コ ー ド 番 号 : 6 1 4 2 名 証 第 2 部
問 合 せ 先 責 任 者 : 専務取締役 鈴木 龍城
T E L : 0 5 6 5 - 5 3 - 6 6 1 1

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年10月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	800,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.10%)
(3) 株式の取得価額の総額	220,000,000円(上限)
(4) 取 得 期 間	平成28年10月14日～平成29年2月21日

(ご参考)

平成28年9月30日現在における自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	19,513,386株
自己株式数	2,020,505株

以 上